

Q 5 6 新型コロナウイルスに対してどのような対策を行っていますか。

A 5 6 多くの地区では、小学校が「最初に関指定避難所」に指定されています。

避難の際は、新型コロナウイルス等の感染症を予防するため、マスクの着用や手の消毒に加え、検温や問診票の記入にご協力をお願いします。また、発熱や咳などの症状がある方や体調に不安がある方は、福井市職員に申し出てください。

避難をするスペースでは、世帯ごとに間隔を空けるとともに、中長期の避難生活となった際には、ダンボール製の間仕切りを設置するなどの感染症対策を行います。

指定避難所で気を付けていただくこと

指定避難所では、マスクの着用や手洗いの徹底などの感染症対策にご協力をお願いします。

指定避難所では、全ての避難者の方に対して十分な衛生用品等を準備できない場合があります。このため、日ごろから準備している携行品（食料や常備薬等）に加え、衛生用品（下表）の事前準備と、指定避難所への持参にご協力をお願いします。

【衛生用品の例】

マスク	消毒液	ウェットティッシュ	ペーパータオル	タオル
体温計	ビニール手袋	スリッパ（室内履き）	水を使用しない歯磨きセット	ビニール袋

指定避難所内のダンボール製間仕切りについて

感染症の疑いがある方が避難してきた場合に、ダンボール製の間仕切り設置し、専用スペースを設けるなどのために使用します。